

日本糖尿病・教育看護学会
糖尿病重症化予防（フットケア）研修実行委員会
申し合わせ事項

平成 25 年 4 月 25 日

糖尿病重症化予防（フットケア）研修実行委員会は、日本糖尿病教育・看護学会主催の糖尿病重症化予防（フットケア）研修を企画・運営する日本糖尿病教育・看護学会の臨時の委員会である。本委員会を設置するには、以下の条件を必要とする。

なお、糖尿病重症化予防（フットケア）研修実行委員会は、開催地域の名を冠して、「○糖尿病重症化予防（フットケア）研修実行委員会」と称することができる。

1. 委員長

糖尿病重症化予防（フットケア）研修実行委員会委員長は、日本糖尿病・教育看護学会主催の糖尿病重症化予防（フットケア）研修を企画・運営する委員会の委員として、1 回以上参画した経験があること

2. 委員構成

日本糖尿病教育・看護学会理事であり、研修推進委員会の委員が 1 名以上入っていること

3. 設置

1) 研修推進委員会で、委員会構成、研修プログラム、予算案、その他、必要な事項について審議の上、承認されること

2) 1) を満たした上で、日本糖尿病・教育看護学会理事会で承認されること

4. 終了

委員会は当該研修終了後、解散すること

5. 研修実施報告

研修終了後は、以下について、速やかに研修推進委員会に報告すること

1) 研修参加人数

2) 研修会実施収支

3) その他